

4-3. 事業化計画の検討

生態系にやさしい下水道の施設整備を計画する際には、下水道事業ばかりではなく、他事業でも適用可能な事業制度について検討する必要がある。

【解説】

生態系にやさしい下水道の施設整備においては、下水道事業ばかりではなく、河川整備などの他の事業でも適用可能な各種の事業制度の適用範囲を検討し、事業を実施する。生態系にやさしい下水道の施設整備には、通常の下水道事業として実施できるものと「新世代下水道支援事業制度」の適用などが考えられる。

①通常の下水道事業として考えられるもの

- 公共用水域の水質保全を目的とした下水の高度処理の導入
- 処理水質の平準化等のための安定池の整備
- 通常の消毒手法としての紫外線消毒やオゾン消毒の導入
- 処理場などにおける修景施設（植樹、芝生、花壇 等）の整備 など

②「新世代下水道支援事業制度」の適用対象（参考：新世代下水道支援事業制度実施要綱）

○水環境創造のために水辺空間の整備を行う

- ・公共下水道雨水渠や都市下水路などを利用し、せせらぎ水路、植栽、遊歩道、四阿、魚巢ブロックなどの設置
- ・下水処理水や雨水を公共下水道雨水渠や都市下水路などに送水し、せせらぎ用水などとしての有効利用 など

○公共用水域の水質保全などの社会的ニーズに対応するため、下水道事業と河川事業などが連携・共同して行う

- ・処理水の導水
- ・小規模な下水処理施設設置による河川などの流量の確保
- ・下水道による河川直接浄化施設から発生する汚泥などの処理
- ・河川水の導水の目的を兼ねる下水管渠の設置 など

このほか公園事業等の利用、連携も検討する。

新世代下水道支援事業制度

制度概要

近年、下水道の役割として従来の排水の処理に加え、良好な水循環の維持・回復、リサイクル社会構築への貢献、情報化社会への対応等、新たな役割が求められている。新世代下水道支援事業制度は、こうした課題に積極的に対応することを目的とした制度で、水環境創造事業、リサイクル推進事業、機能高度化促進事業の3事業から構成される。

各事業の事例

水環境創造事業 [▶ 事例紹介](#)

- ・ 水循環再生型

下水処理水の再利用、雨水の再利用や貯留浸透による流出抑制、親水性のある水辺空間の整備、及び河川事業等との連携・共同事業を行うことにより健全な水循環系の再生を図る。

- ・ ノンポイント汚濁負荷削減型 (45ヶ所)

雨天時に宅地や道路などの市街地の面源から公共用水域に流入する汚濁負荷（ノンポイント汚濁負荷）及び下水道未整備地域から発生する生活雑排水により都市下水路等の水路や湖沼等の公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図る。

リサイクル推進事業 [▶ 事例紹介](#)

- ・ 再生資源活用型

積雪排除や濁水時の緊急対応としての下水処理水等の利活用や下水汚泥を用いた建設資材の利用により再生資源の活用を図る。

- ・ 未利用エネルギー活用型

下水及び下水処理水の熱を有効利用し、環境への負荷削減、省エネルギー等を図る。

機能高度化促進事業 [▶ 事例紹介](#)

- ・ 高度情報化型

下水道管渠に一般利用を兼ねた光ファイバーケーブルを設置し、事業所や一般家庭の排水量等の自動検針や降雨レーダー情報等の提供を行う。

- ・ 新技術活用型

下水道に関わる新技術を先駆的に導入・評価し、新技術の普及と効率的な事業の執行を図る。

年度別採択事例

- ▶ [平成16年度（1回目）採択](#)
- ▶ [平成15年度採択](#)
- ▶ [平成14年度採択](#)
- ▶ [平成13年度採択](#)

平成16年4月16日

新世代下水道支援事業の平成16年度（第1回目）採択

下水道の新たな役割を切り開く新世代下水道支援事業に、今回19ヵ所を新規採択いたしました。

下水道は国民の生活に密接した都市の基盤施設であり、トイレの水洗化に代表される汚水の排除といった生活環境の改善のみならず、浸水の防止、河川等の公共用水域の水質保全にも重要な役割を担っています。

また、近年の都市・社会活動における問題への対応として、健全な水循環の確保や良好な水環境の保全・創出、環境負荷の削減に必要な資源の有効利用、新技術の普及や高度情報化による事業の一層の効率化等が新たな下水道の役割として求められています。

このため、平成11年度に新世代下水道支援事業制度を創設し、下水道による水環境の創造、リサイクルの推進、機能高度化の促進に積極的に取り組んでいます。

今回、平成16年度（第1回目）として19ヵ所を新規採択しました。これにより、平成11年度の制度創設以来合計180ヵ所において本事業が実施されることとなります。

<認定証授与式>

日時：平成16年4月20日（火） 午前10時30分～

場所：国土交通省6階局講室

>> 新世代下水道支援事業制度とは

事業主体	対象箇所	事業名	事業制度名
新潟県長岡市	中島・蔵王・坂之上処理分区 川崎・中沢排水区	長岡市雨水貯留槽設置補助金交付事業	水環境創造事業 水循環再生型
富山県中新川 広域 行政事務組合	立山町五百石市街地	たてやま流出抑制プラン推進事業	水環境創造事業 水循環再生型
岐阜県	木曾川右岸流域下水道	羽島用水せせらぎ水路連携整備事業	水環境創造事業 水循環再生型
愛知県岡崎市	岡崎市公共下水道雨水全体計画 区域内	岡崎市雨水貯留浸透施設設置補助事業	水環境創造事業 水循環再生型
愛知県日進市	日進市公共下水道雨水全体計画 区域内	日進市浄化槽雨水貯留施設転用費補助金 交付事業	水環境創造事業 水循環再生型
大阪府	此花下水処理場	此花下水処理場災害対策施設整備事業	水環境創造事業 水循環再生型
大阪府	安威川流域下水道中央処理場 地内 神戸市中央区（こうべ小学校）	中央処理場処理水再利用事業	水環境創造事業 水循環再生型
兵庫県神戸市	神戸市兵庫区（兵庫大開小学 校）	神戸市雨水貯留槽整備事業	水環境創造事業 水循環再生型
兵庫県宝塚市	宝塚市公共下水道区域	宝塚市雨水貯留施設設置助成事業	水環境創造事業 水循環再生型

新世代下水道支援事業制度 平成15年度(第1回目)採択箇所 : 23箇所

都道府県	事業主体	対象箇所	事業名	新世代下水道支援事業制度名
北海道	札幌市	宮の森地区、 山鼻・幌西地区	札幌市下水道雨水貯留浸透事業 	水環境創造事業 水循環再生型
青森県	板柳町	中央雨水第一号幹線	板柳町中央水環境創造事業 	水環境創造事業 水循環再生型
千葉県	千葉県	海老川水系・真間川水系	海老川 真間川水系における下水高度処理水還元 	水環境創造事業 水循環再生型
千葉県	千葉市	千葉市内	活かす水・生きる水ー水環境創造事業ー 	水環境創造事業 水循環再生型
東京都	区部	品川区東大井・南大井	立会川幹線雨水放流管整備事業 	水環境創造事業 水循環再生型
東京都	町田市	本町田2号雨水幹線	本町田せせらぎ緑道整備事業 	水環境創造事業 水循環再生型
新潟県	新潟市	下水道事業認可区域	にいがた水無月プラン推進事業 	水環境創造事業 水循環再生型
愛知県	名古屋市	中川運河雨水吐き口	中川運河流域水環境改善事業 	水環境創造事業 水循環再生型
愛知県	名古屋市	庄内川・新川流域	庄内川・新川流域水環境改善事業 	水環境創造事業 水循環再生型
愛知県	豊川市	豊川東部、桜町蔵子、御油西部地区	豊川市雨水浸透施設設置事業 	水環境創造事業 水循環再生型
愛知県	高浜市	公共下水道全体計画区域内	高浜市雨水貯留・浸透施設設置奨励補助事業 	水環境創造事業 水循環再生型
愛知県	長久手町	公共下水道全体計画区域内	長久手いきいき水循環事業 	水環境創造事業 水循環再生型
大阪府	大阪市	細江川・大和川雨水吐き口	大和川・細江川環境整備事業 	水環境創造事業 水循環再生型
兵庫県	神戸市	東灘区合流区域	あまみず利用タンク設置助成 	水環境創造事業 水循環再生型
福岡県	北九州市	戸畑ポンプ場雨水滞水池	戸畑ポンプ場流域水質改善事業 	水環境創造事業 水循環再生型
佐賀県	佐賀市	十間掘川雨水幹線	十間掘川環境整備事業 	水環境創造事業 水循環再生型